

第7回 洞爺湖町準都市計画策定委員会 会議概要

：質疑、意見等 ：回答 ：事務局説明等

(1) 地域地区（特定用途制限地域）の指定について

地域地区（特定用途制限地域）の最終案の報告について

報告内容

第6回策定委員会において条例の素案を事務局と委員長に一任するという事になっており、その結果、ベースを近隣商業地域ということで考え、原動機を使用する工場の作業床面積は150㎡となった（詳細は第7回洞爺湖町準都市計画策定委員会資料P13～18）

この条例素案で進めるということによろしいか？

異議なし

今後のスケジュールについて

H23年4月に洞爺町地区の地権者、建物等所有者を対象に住民説明会開催予定

H23年8月決定告示予定

その他

準都市計画については一段落ついたが、今後も洞爺地区の土地利用について話し合いできる場を持つということを考えていきたい